

## 共済ショップ 谷町店 限定！

## マイカー共済

自動車総合補償共済

## お見積もりキャンペーン

期間：2023年5月31日まで

こくみん共済 coop 共済ショップ谷町店限定で、  
「マイカー共済 お見積もりキャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中に、共済ショップまたは郵送で、マイカー共済（くるまの補償）についての  
見積依頼書をご提出いただいた方に、ピットくんオリジナルグッズをプレゼントします。

お車で  
ご来店  
の方へ

## 駐車場について

お車でご来店の場合は、「大阪市谷町駐車場」をご利用ください。

※駐車券をお持ちいただきますと、共済ショップにてサービス券をお渡しいたします。

未来ある子どもたちを交通事故から守るために  
横断旗を贈ろう！

マイカー共済のお見積もり1件につき、横断旗を1本寄贈します。

こくみん共済 coop は「7才の交通安全プロジェクト」の取り組みのひとつとして、  
マイカー共済のお見積もり1件につき横断旗1本を全国の児童館などに寄贈してきました。  
これからも、子どもたちの安全を守りつづけていくために、私たちはこの活動を継続します。  
あなたもぜひ、この取り組みにご協力ください。

皆さまのご協力で、これまでに753,000 本の横断旗を寄贈しました！

※画像はイメージです。

たすけあいの輪をむすぶ



お見積もりをご希望の方は裏面をCHECK！

こくみん共済 〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会

coop

共済ショップ 谷町店  
(全大阪労働者共済生活協同組合)  
TEL : 06-6943-6336  
【営業時間】月～金 10:30～17:00  
(土・日・祝、年末年始は休業)



たすけあいから生まれた保障の生協です。

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

# マイカー共済 見積依頼書



マイカー共済のお見積り1件につき、横断旗を1本寄贈する取り組みを実施中です!  
詳しくはプロジェクトサイトをご覧ください。  
<https://www.zenosai.coop/anshin/7pj.html>



## 1 必ず記入してください。

契約者 氏名	フリガナ	契約者はすでに ごくみん共済 coop の組合員ですか。 〔はい〕〔いいえ〕	契約者 生年月日	昭和 平成 西暦 年 月 日	掛金の 支払方法 〔月払い〕〔年払い〕	ご希望のお支払方法をお選びください。	
住所	〒 TEL — —				事故 有係数 適用期間 〔なし〕〔あり〕	※事故有係数適用期間は現在ご加入の保険証券などでご確認ください。	
主たる 被共済者* 氏名	フリガナ	契約者との続柄 〔本人〕〔配偶者〕 〔同居親族〕	主たる 被共済者* 生年月日	昭和 平成 西暦 年 月 日	年		
保険会社 (共済)	現在ご加入の自動車保険(共済)があればご記入ください。 〔なし〕/〔あり〕→ [ ]				保険・共済 満期日 〔平成〕〔令和〕〔西暦〕 年 月 日	現在の 等級 等級	
車名	例:プリウス、フィットなど				仕様 (グレード)		

\*主たる被共済者は、契約者、契約者の配偶者、契約者または契約者の配偶者と同居する親族の範囲で、被共済自動車を主に使用する者とします。  
契約者と異なる場合のみ、氏名・生年月日をご記入ください。

## 2 車検証のコピーを添付できない場合には、以下を記入してください。

ナンバー	例:品川、横浜 [ ]	車種 該当する番号 に○をつけて ください。	10 普通・小型乗用車 21 軽四輪乗用車 22 軽四輪貨物車 60 キャンピング車(車両補償はありません)	15 小型貨物車(最大積載量2t以下) 50 普通貨物車(最大積載量2t以下)
初度登録 (検査)年月	〔平成〕〔令和〕 年 月	排気量 L	車台番号	車検証に記載の最大積載量を記入ください。 [ kg ]
型式	AEB 装置	〔あり〕〔なし〕	※初度登録(検査)年月は車検証・保険証券(共済契約証書)等でご確認ください。 ※普通貨物車の車両損害補償は最大積載量0.5t以下に限ります。 ※AEB装置が搭載されている場合、必ずしもAEB割引の対象になるとは限りません。	

## 3 該当する、または希望される特約・割引に☑を入れてください。

<b>運転者年齢条件</b>	<b>子供特約</b>	<b>運転者本人・配偶者 限定特約 8%割引</b>	<b>ハイブリッド車割引 3%割引</b>
 運転者の年齢を限定することで、掛金を割引します。  <input type="checkbox"/> 年齢を問わず補償 <input type="checkbox"/> 26歳以上 <input type="checkbox"/> 21歳以上 <input type="checkbox"/> 35歳以上	 お子さま専用の年齢条件を設定することで、掛金を割引します。  <input type="checkbox"/> 年齢を問わず補償 <input type="checkbox"/> 21歳以上 <input type="checkbox"/> 26歳以上	<input type="checkbox"/> お車を運転される方を主たる被共済者とその配偶者のみに限定する場合に、掛金を割引します。	 お車が低公害自動車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、液化石油ガス自動車、燃料電池自動車)の場合に、掛金を割引します。
<b>福祉車両割引 7%割引</b>   お車が福祉車両で消費税非課税の対象である場合に、掛金を割引します。	<b>セカンドカー割引 2台目以降は7等級</b>   1台目(他損保・共済契約も可)の無事故割引等級が11等級以上で、かつ一定条件を満たしていれば、2台目以降のお車を新たにご契約される場合は、6等級ではなく、7等級を適用します。	<b>複数契約割引 3%割引</b>   すでにごくみん共済 coop のマイカー共済の契約があり、契約者が同一の場合は、新規契約の掛金を割引します。 ※ 他損保・共済契約は含みません。	<b>新車割引 [ 基本補償・車両損害補償 ]</b>   効力開始日がお車(普通・小型乗用車、軽四輪乗用車)の初度登録(検査)年月の翌月から25ヵ月以内の場合に、掛金を割引します。
<b>人身傷害の被共済自動車 搭乗中のみ補償特約 19%割引(四輪の場合)</b>   被共済自動車に搭乗中の事故のみに補償を限定する場合には、人身傷害補償の掛金を割引します。	<b>搭乗者傷害特約家族限定 補償型 7%割引</b>   主たる被共済者とそのご家族(配偶者、同居の親族、別居の未婚の子)に限定する場合に、搭乗者傷害特約の掛金を割引します。		

<b>さらに プラス すると 安心!</b>	<input type="checkbox"/> 自転車賠償責任補償特約	<input type="checkbox"/> 交通事故危険 補償特約	<input type="checkbox"/> 車両損害の無過失 事故に関する特約
	<input type="checkbox"/> 地震・噴火・津波に関する 車両全損時一時金補償特約	<input type="checkbox"/> マイバイク特約	 弁護士費用等 補償特約

補償の 重複についての ご注意	次の補償または特約をご契約される場合、被共済自動車以外にも自動車(二輪・原付を含む)を所有され、その自動車(二輪・原付を含む)に、同種の補償をご契約しているときは、主たる被共済者またはそのご家族の補償が重複することがあります。 ●人身傷害補償 ●マイバイク特約 ●弁護士費用等補償特約 ●自転車賠償責任補償特約 ●交通事故危険補償特約	※左記の補償や特約を1契約のみにご契約されている場合、そのご契約が解約されたときやご家族の状況等が変わったときは、「補償されない」ことがありますので、ご注意ください。 ※ご契約にあたっては、補償内容を充分にご確認いただくとともに、詳しくはごくみん共済 coop までお問い合わせください。
-----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※このチラシは、マイカー共済の概要を説明したものです。ご契約の際には「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずお読みください。

※この見積依頼書に記載いただいた個人情報は、掛金見積もりを行るために活用するほか、ごくみん共済 coop の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。

<電子車検証をお持ちの方へ>車検証を自動車検査証記録事項と読み替えてください。